

### 3 新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和2年1月に国内で新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、新型コロナウイルスはわずかな間に全国各地に感染が拡大した。同年4月には全国を対象に「緊急事態宣言」が発令される事態となり、この間の小中高等学校などの休校や外出自粛等の影響によって、4月及び5月の市バス・地下鉄の利用者は、前年と比べて半数程度まで落ち込んだ。こうした状況を踏まえ、5月に、市バスは平日で約1割、地下鉄は平日で約1.5割、土日で約5割の減便を行う運行ダイヤの見直しを図り、また毎週金曜日の地下鉄最終便（増発分）の運休を実施することとなったが、小中高等学校などの再開に伴い、地下鉄最終便（増発分）の運休を除き、6月から通常のダイヤによる運行に戻した。

その後、利用者数は一定程度増加したものの、新型コロナウイルス感染症の流行により普及したテレワークやオンライン授業、飲食店の営業時間短縮やイベントの中止等による外出自粛などの影響によって、令和2年度における市バス・地下鉄の乗車人数及び乗車料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響を含んでいない平成30年度と比較して約3割減となっている。

感染予防・拡大防止対策として、市バス・地下鉄車両について車内換気や抗ウイルスコーティングを実施したほか、バス乗務員、地下鉄運転士、駅務員等利用者と接する機会の多い職員のマスク着用の徹底、車内放送等による感染症予防対策への協力の呼びかけ、ホームページでの車内混雑状況の定期的な発信などに努めてきた。

#### ○交通局の主な対応（◆：国や県等による対応内容）

令和2年	1月29日	バス乗務員、地下鉄運転士等について勤務中のマスク着用を開始 1月29日 バス乗務員、るーぷる仙台乗務員、営業所職員 1月30日 地下鉄運転士、駅務員
	2月3日	交通局ホームページ・Twitter、地下鉄車内放送、駅構内放送等により、咳エチケット等の感染症予防対策への協力の呼びかけを開始
	2月27日	市バス：車内の定期消毒を開始（抗ウイルスコーティング完了まで実施）
	2月29日	手指消毒用アルコールの設置開始 2月29日 地下鉄主要駅、定期券発売所、仙台駅西口バスターミナル案内所、旭ヶ丘バスターミナル、実沢・東仙台・霞の目各営業所及び白沢出張所 3月6日 るーぷる仙台車内
	3月2日	地下鉄：車内の定期消毒回数を増加（抗ウイルスコーティング完了まで実施） 高校生以下の通学定期券を最終使用日に遡って払い戻す措置を実施（以後、順次対象を拡大し、4月17日以降は、都心バス共通定期券を除くすべての定期券を対象に実施）
	3月4日	市電保存館を休館（5月18日まで）
	4月10日	市バス：窓を一部開放する等、車内換気を開始 地下鉄東西線：強制換気装置を稼働し、車内換気を開始

4月11日	るーぶる仙台：運休（5月31日まで）
	地下鉄南北線：窓を一部開放する等，車内換気を開始
4月15日	地下鉄：駅の窓口に透明の間仕切りを設置
	◆ 国が全都道府県を対象に「緊急事態宣言」（4月16日～5月14日，大阪・京都・兵庫は～5月21日，東京・神奈川・埼玉・千葉・北海道は～5月25日）
5月1日	地下鉄：毎週金曜日の最終便（増発分）を運休
5月2日	市バス：運転席の後部座席の着座制限を開始（8月2日まで）
	地下鉄：ゴールデンウィーク期間（5月2日～6日）の運行本数を減
5月9日	地下鉄：運行ダイヤの見直し，土曜，日曜の運行本数を減（5月31日まで）
5月18日	市バス・地下鉄：運行ダイヤの見直し，平日の運行本数を減（5月31日まで）
	市バス：運転席付近に防護スクリーン設置を開始
6月1日	バス・地下鉄車内で会話を控える旨の案内放送を開始（市バス：7月1日から自動放送でも案内開始）
	交通局ホームページ等で地下鉄の分散乗車の呼びかけを開始
6月12日	地下鉄：車内混雑状況の公表を開始
7月17日	市バス：車内混雑状況の公表を開始
7月22日	るーぶる仙台：仙台駅前から乗車する人数を1便あたり35人を目安に制限
10月9日	市バス：車内の抗ウイルスコーティングを施工開始（11月30日完了）
10月19日	地下鉄：車内の抗ウイルスコーティングを施工開始（12月23日完了）
令和3年	◆ 宮城県・仙台市が独自の緊急事態宣言（3月18日～6月13日）
3月23日	市バス：どこバス仙台でリアルタイム乗車人数の表示を開始
3月26日	市電保存館を休館（5月11日まで）
3月27日	るーぶる仙台：運休（5月14日まで）
	◆ 国が宮城県に「まん延防止等重点措置」適用（4月5日～5月11日）
	◆ 宮城県・仙台市が独自の緊急事態宣言（8月12日～ ）
	◆ 国が宮城県に「まん延防止等重点措置」適用（8月20日～ ）

※令和3年8月17日時点